金沢国税局 雑損控除相談会 開催日程一覧表

住宅や家財などに被害を受けられた方は、確定申告において所得税法(地方税法)に定める雑損控除を適用し、所得税(住民税)の軽減を受けられる場合があります。 つきましては、下記のとおり「雑損控除相談会」を開催いたします。

なお、当相談会では、雑損控除の基礎となる損害金額の計算とともに、所得税又は住民税の申告手続も行います。

【石川県 輪島税務署】

開催日時		開催会場		主催者
月日	開始時間	市町	会 場	共催者
令和7年2月17日(月)~ 令和7年3月17日(月)	10:00~15:00	輪島市	輪島市役所 輪島市二ツ屋町 2 字 29 番地	輪島税務署 • 輪島市
令和7年2月17日(月)~ 令和7年3月17日(月)	10:00~15:00	輪島市	輪島市役所 門前総合支所 輪島市門前町走出6の69番地	輪島税務署 ・ 輪島市
令和7年2月17日(月)~ 令和7年3月17日(月)	10:00~15:00	珠洲市	珠洲市役所 珠洲市上戸町北方一字 6番地の 2	輪島税務署 ・ 珠洲市

[※] 事前予約制ではありません。